

# ふるさと通信

童話村たきのうえ

発行  
滝上町役場  
総務課  
〒099-5692  
紋別郡滝上町旭町  
電話0158-29-2111  
FAX 0158-29-3588  
URL <https://www.town.takinoue.hokkaido.jp>

人口動態  
(3月末現在)  
世帯数 1,349世帯  
人口 2,395人

## 心のバリアフリーを目指す観光

「たきのうえユニバーサルツーリズム商品造成事業」が北海道観光振興機構の「令和3年度地域の魅力を活かした観光地づくり推進事業」で特別賞を受賞しました。

この特別賞を受賞した「たきのうえユニバーサルツーリズム商品造成事業」は、芝ざくら滝上公園地域づくり拠点実行委員会が実施

している事業で、視覚障がい者をメインターゲットとして、地域住民や町内宿泊施設スタッフを対象とした研修会の実施などにより、

町内のユニバーサルツーリズムに対する受入体制を整備するものです。

滝上町の特徴でもある「香り」と五感で楽しむ観光の形が、視覚障がい者のニーズにマッチすることからバリアフリー旅行の受入拡大を目指しています。



※ユニバーサルツーリズム障がい等の有無にかかわらず、すべての人が楽しめる旅行



実行委員会では、2019年度からUD（ユニバーサルデザイン）観光に取り組み、観光介護士講座やモニターツアーを実施しています。モニターツアーでは、ハーブの花の上でのヨガ体験、錦仙峡散歩などを体験してもらい取り組みや、バリアフリー観光セールのプロモーションなどを実施してきました。今後もUD観光をさらに充実させるため取り組みを進めていきます。



「ホテル渓谷」と「滝上町観光協会（観光案内所）」の2施設が「観光施設における心のバリアフリー認定制度」の認定を受けました。

この認定制度は、バリアフリー対応や情報発信に積極的に取り組む観光施設を対象に国土交通省観光庁が認定する制度で、認定施設ではソフト的なバリアフリー対応措置の実施が1年以上の従業員教育の実施や施設バリアフリー情報の積極的発信などを行うこととな

ります。認定を受けた両施設には、観光介護士上級資格者がいるため介助者がなくとも受け入れる体制が整っており、今後バリアフリー観光の拠点として、新たな観光客層の受入による観光振興が期待されます。



### 和ハッカを体験

滝上町こども育成会のこども達を対象に和ハッカ体験ツアーが開催されました。

まず、こども達は二

区の町農業技術開発センターに行き、和ハッカの蒸留作業を見学。生産量日本一の和ハツ

カの香りを楽しみつつ、観光協会のガイドさんから、蒸留作業の工程について説明を受けていました。

蒸留作業を見学した後は、ハッカにまつわるクイズ大会が始まりました。こども達からクイズの答えを知ると驚きの様子もみられました。

次に訪れたのは、フレグラン

スハウス。ここではハッカやラベンダーを使っ



た石けんづくりにも挑戦しました。

### 芝ざくら滝上公園 芝ざくらお花見公開のお知らせ

今年も芝ざくら開花の時期を迎えますが、新型コロナウイルス感染症は現在も多くの感染者がいます。この状況から皆様の安全を考慮し、昨年に引き続き芝ざくら滝上公園は「お花見公開」として公開します（ステージイベントは行いません）。感染症対策を実施し、5月6日（金）8時から開園しますので、ぜひお越しください。 ※5月5日（木）までは感染症防止・安全を考慮し、公園を閉鎖いたします（開花期間中は入園料を頂戴します）。

（一社）滝上町観光協会・滝上町

### ◎まちづくり推進課から耳寄りなお知らせ

#### 滝上町オホーツク紋別空港利用促進助成制度拡大のご案内

滝上町民を対象にオホーツク紋別空港⇄東京羽田空港直行便を利用した場合の助成制度が、令和3年4月から助成対象範囲を拡大しましたのご案内いたします。

滝上町民に加え、町民の皆さんのご両親・お孫さん等、2親等以内の親族もこの助成制度をご利用いただけるようになりました。

- ・対象者：滝上町民、町民の皆さんのご両親・お孫さん等、2親等以内の親族。
- ・助成額：航空券代金のうち、次の金額を助成します。

【片道利用：5,000円 往復利用：10,000円】

※公務による出張や、特典航空券は対象外となります。

- ・申請受付窓口：滝上町役場2階まちづくり推進課、オホーツク紋別空港ビル 紋別観光振興公社

※2親等以内の親族についての申請受付は、滝上町役場のみとなります。

▶問い合わせ先 まちづくり推進課まちづくり推進係 ☎0158-29-2111（内線271）

### ふるさとへの応援ありがとうございました

滝上町では、ふるさとのまちづくりを応援していただくため、平成20年度に「滝上町ふるさとづくり寄付条例」を制定し、毎年、全国各地の多くの方々からふるさとづくり寄付（ふるさと納税）のご協力をいただいております。

令和3年は、649名の方々から10,389,000円のご寄付をいただき、その寄付金は「ふるさとづくり基金」として積み立て、今後、令和4年度の各種事業に活用させていただきます。

また、下表のとおり令和3年度の各種事業に寄付金を活用させていただきましたので、ご報告致します。

今後も取り組みを推進し、ふるさと滝上のまちづくり・PRを図ってまいります。

#### 【令和3年度寄付金の使い道】

用途	金額
芝ざくら関連事業経費	3,562,000円
植樹等環境関連経費	2,717,000円
町内会・地域活動関連経費	3,440,000円
合計	9,719,000円



#### 【問い合わせ先】

まちづくり推進課まちづくり推進係 ☎0158-29-2111（内線254）